

# 大学院医学研究科 学位論文審査基準

令和2年(2020年)4月1日公表

産業医科大学大学院医学研究科(医学専攻、産業衛生学専攻、看護学専攻)における学位論文審査は、産業医科大学大学院学則、産業医科大学学位規程、産業医科大学大学院医学研究科医学専攻学位審査内規、産業医科大学大学院医学研究科産業衛生学専攻学位審査内規、産業医科大学大学院医学研究科看護学専攻学位審査内規、並びに、医学研究科各専攻における学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、博士及び修士の学位論文審査を厳正かつ公正に以下のとおり行う。

## 1. 学位論文審査体制

各専攻審査委員会(主査1名、副査2名以上)が、学位論文審査基準に基づき、公開審査会において論文の審査及び最終試験(試問)を行い、論文審査結果の要旨及び最終試験(試問)結果の要旨を作成する。学位審査の最終的な合否判定は、各専攻委員会、大学院医学研究科委員会を経て、学長が最終決定を行う。

## 2. 学位論文審査基準

### 1) 博士論文(医学専攻、産業衛生学専攻)

#### ① 研究目的の新規性、創造性

産業医学を含む医学分野または産業衛生学分野の高度で幅広い専門的知識に基づき、新規性、創造性を有する研究である。

#### ② 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が適切な論証性・倫理性を備えて企画・推進・実施されている。

#### ③ 結果の提示と考察

普遍性を持つ研究成果、考察の展開を論理的に説明でき、結論が合理的に導きだされている。また、論文内容の発表と質疑に対する応答が論理的かつ明解である。

#### ④ 学術的、社会的意義、今後の発展性

研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示されている。産業医学を含む医学分野または産業衛生学分野における学識を教授し、研究の発展に寄与・貢献できる。国際社会に通用する可能性を有する。

### 2) 修士論文(産業衛生学専攻、看護学専攻)

#### ① 研究目的の適切性

産業衛生学分野または看護学分野の基礎的知識及び専門に関連する知識に基づき、適切性を有する研究である。

#### ② 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が適切な論証性・倫理性を備えて推進・実施されている。

#### ③ 結果の提示と考察

研究成果、考察が論理的に説明されている。

#### ④ 学術的、社会的意義

研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示され、研究の発展に寄与・貢献できる。